



のたろん通信

2020年6月号

★掲載情報 大募集★ のたろん通信は、横須賀市内の市民活動に関するイベント、講座、団体支援などの情報紙です。発行は毎月1日。前月の20日までにサポートセンター受付へ情報をお寄せください。
 (電話・Eメール・ファクス可) 横須賀市立市民活動サポートセンター TEL046-828-3130

わかりやすい!
と評判です

市民活動に役立つ パソコン講座

募集期間
6月1日(月)
～6月20日(土)

★対象：市民活動や町内会・PTA役員など地域でボランティア活動をしている方、これから市民活動(ボランティア)をはじめようとしている方(個人の勉強、就労時に活用のみの方は受講できません。)
 ●受講料 1講座4回 6,500円(テキスト代込) ●場所 市民活動サポートセンター

講座名	内容	日時
①ワード活用術	文字入力、文章編集、保存、チラシ作成など	7月3日、7日、10日、14日 10:00～12:00
②エクセル活用術	数値入力、表計算基礎、住所録作成など	7月3日、7日、10日、14日 13:30～15:30
③エクセル活用術	数値入力、表計算基礎、住所録作成など	7月16日、20日、27日、30日 10:00～12:00
④ワード活用術	文字入力、文章編集、保存、チラシ作成など	7月16日、20日、27日、30日 13:30～15:30

☆使用OS・アプリケーション：Windows10, office2016

臨時休館のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るとともに、市民の皆さまの健康と安全を守るため、施設を休館しております。

休館期間：2020年3月4日(水)から
6月30日(火)まで

※スタッフ対応時間は、9時から17時となります。
 今後の状況によりさらに期間が変更となる場合があります。なお、市民活動等に関する各種相談業務につきましては、電話またはEメールにて対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

<利用可>

- ・貸出口ッカー(荷物出し入れに限る)
- ・貸出レターケース(引き取りに限る)

印刷代行サービスを行っております

当センターの臨時休館中、印刷代行サービスをいたします。

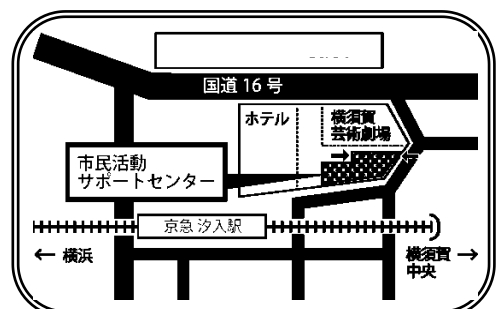
お気軽にお問合せください。

【印刷について】

- 1.原稿は、メール、郵送、来館にてお預かりし、スタッフが印刷します。
- 2.印刷は白黒印刷のみです。
- 3.印刷物の受け取りは、来館にてお願いします。
- 4.印刷する用紙は当センターにあるコピー用紙に限らせていただきます。
- 5.印刷可能な用紙サイズと料金
 *A4、B5 10枚10円(500枚 450円)
 *A3、B4 10枚20円(500枚 900円)

発行 横須賀市立市民活動サポートセンター
 編集 指定管理者
 特定非営利活動法人YMCAコミュニティサポート
 〒238-0041 横須賀市本町3-27
 TEL 046-828-3130 FAX 046-828-3132
 Eメール info@yokosuka-supportcenter.jp

☆市民活動サポートセンターは、福祉、まちづくり、環境保全、国際協力、災害救援など、あらゆる分野の市民公益活動をサポートする施設です。打ち合わせや作業、情報発信・情報収集、他団体との交流の場としてご利用ください。



新型コロナウイルス感染症拡大で

お困りの方へ補助金等のお知らせ

○横須賀市中小企業等家賃支援補助金

横須賀市は新型コロナウイルス感染症により売上げが減少した中小企業・個人事業主の皆様に対し、事業所・店舗等の家賃の一部を補助します。（補助対象：NPO 法人も含む）
問合せ 046-822-8122

○経済産業省：「持続化給付金」

経済産業省では、感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える、給付金を支給します。農業、漁業、製造業、飲食業、小売業、作家・俳優業など幅広い業種で、事業収入(売上)を得ている法人・個人の方が対象となりますので、本制度の活用をご検討ください。（給付対象：NPO 法人も含む）問合せ 0120-115-570

○かながわ生き生き市民基金：新型コロナ対応緊急応援助成

新型コロナウィル感染が拡大し市民生活に大きな影響が出ています。特に子どもや高齢者への影響が広がっています。社会的に弱い立場の人々にしわ寄せがいき、生活基盤を失う人が増え、生活困窮者が増えています。
緊急助成プログラムを設置し募集を行います。（助成対象：神奈川県内に事務所を置く非営利団体法人格の有無は問わない）
問合せ 045-620-9044

○公益財団法人ウェスレー財団：新型コロナウイルス感染拡大による特別活動支援金

ウェスレー財団では、新型コロナウイルスの感染拡大により、今回特別に緊急救援ならびに人道支援活動に対して支援金を交付いたします。（支援条件：日本国内で活動する団体、営利を目的とする、またはその結果が直接営利に結びつく活動でないことなど）

○公益財団法人 JKA：新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する支援

公益財団法人 JKA では、競輪とオートレースの売上の一部で社会貢献のための補助事業を行っておりますが、新型コロナウイルスが、同時に、社会に様々な課題を招き、地域社会に影を落とすことを危惧しております。
こうした状況に対し、少しでもお役に立てるよう、本年度の緊急支援事業として、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する支援」を実施することといたしましたので、お知らせいたします。（補助対象：財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO 法人、特別の法律により設立された法人等）

詳しくは、各団体等のサイトにてご確認ください。

